

ふるさと納税『すずか応援寄附金』の拡充について

平成28年6月23日

1 概要

ふるさと納税に対する「興味・理解・機会」につながるための取組を推進するため、『すずか応援寄附金』の拡充を図ります。

2 運用開始日 平成28年7月1日（金）

3 一括代行業務

受託事業者 株式会社さとふる【別紙資料1参照】

4 拡充内容

① 申込サイトの開設（市HP修正含む）

URL：<http://www.satofull.jp/city-suzuka-mie/>

② 納付環境の拡大（クレジットカード、コンビニ、Pay-easy、郵便振替）

③ 返礼品の拡充

5 寄附申込以降の流れ

寄附者⇒寄附申込・返礼品選択（申込サイト）⇒受託事業者（さとふる）⇒返礼品取扱事業者へ発注⇒返礼品配送⇒寄附者

6 「すずか応援寄附金」の 프로모ーションについて

① プロモーションビデオ（15秒、30秒）の作成【7月下旬完成】

② チラシの作成【3000部：7月下旬完成】

③ 啓発物品（うちわ4000個、ウェットティッシュ3000個）の作成【7月下旬完成】

④ ANAスカイビジョン放映（9月分）

⑤ 県外PRイベント

7月31日（日）にHonda ウェルカムプラザ青山にて開催される「鈴鹿8耐パブリックビューイング」の機会を活用し、鈴鹿サーキットと連携しながらPRブースを屋外に設置し、鈴鹿8耐等モータースポーツや地域資源等の発信並びに鈴鹿市都市イメージキャッチコピーの啓発及び「すずか応援寄附金」のイベントPRを行う。【調整中】

⑥ 職員名刺デザインの作成【別紙資料2参照】

「地域資源の発信」及び「すずか応援寄附金」のPRを「オール鈴鹿」として取り組むため職員名刺デザインを作成し活用していく。

【問合せ先】

鈴鹿市 政策経営部 総合政策課 中村・伊川【プロモーションに関すること】

直通電話 (059) 382-9038 (内線 3110, 3113)

政策経営部 財政課 樋口・長谷川【寄附申込に関すること】

直通電話 (059) 382-9041 (内線 3130, 3131)